

(2) 給食又は昼食中のヒヤリハット・発症事例 14～39 (26事例)

(2) 給食又は昼食中のヒヤリハット・発症事例

14

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	0
場所	電話連絡にて発覚	内容	原材料間違い		
発生状況	他校栄養教諭から「冷やし中華の麺にそばが混入していたとの連絡があり、そばアレルギーの児童が在籍しているため連絡をした。」と電話があり、そば混入の可能性があることがわかった。混入した原因は、本来発注していた麺とは違う製品が納品されたこと、また、それは「そば」と同ラインで製造されたもので、前日清掃のそばの破片が清掃漏れで残っていたことの2点が、後に確認された。				
学校の対応	電話連絡があった後すぐに養護教諭から当該児童に対し、対応が決定するまで喫食しないよう指示した。その後保護者に電話をして対応について確認したところ「もしそばの麺が見つかった場合はそれを除き、冷やし中華のみ食べれば問題ありません。」とのことだった。そこで当該児童と担任が確認したところ、そばの麺は見つからなかったため、冷やし中華を喫食した。その後の様子を観察し、本人にも問診をしたが症状はなく、無事に帰宅した。				
改善・今後の対応	発注先に対し、発注した通りの製品を配達するように指示を行った。また、製麺会社には、そばの混入がないよう万全の対策をするよう指示を行った。				
ワーキング委員からのコメント	ソバアレルギーは、既往があれば除去で対応する必要があり、重症例であれば上記の対応ではなく摂取しないのが望ましい。逆に、「未摂取」であるためにソバを除去している場合には、このような事態のときに対応に苦慮するため、ソバアレルギーの有無について確認を促す。				

15

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	0
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	ツナサラダがマヨネーズの除去食で配膳室に準備されていたが、残ったままになっていることに調理員が気づき、職員室に連絡をした。教頭が教室へ確認に行ったところ、マヨネーズの入ったツナサラダが本人の机の上に配膳されていたが、食する前であった。その後、除去食のツナサラダが提供され食した。通常は、担任用の献立表と教室掲示用に印をつけて確認をしていて、周りの児童も気をつけていた。その日は、印をつけ忘れていたため、配膳の間違いが起こった。				
学校の対応	間違えて配膳したことについて担任が家庭訪問をしようと連絡したところ、電話でと申し出があったので、状況説明と謝罪をした。本来、マヨネーズは大丈夫な児童だったこともあり、保護者の理解を得ることができた。				
改善・今後の対応	毎日、担任と本人が献立表をしっかりと確認することに加え、クラス全体でも毎日、献立表を読み上げ確認していく。				
ワーキング委員からのコメント	マヨネーズが摂取可能な状況になっている児であれば、今後耐性獲得していく可能性も高く、漫然と除去が続かないようにしたい。				

16

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	0
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	対象児童が除去食を取りにくるのが遅いと感じ、栄養教諭が教室に確認をしたところ、児童が通常給食を盛り付けており、除去食を取りに来る必要があることを児童も担任も失念していたことが分かった。児童は給食を食べる前で、原因食物を食べることはなかった。				
学校の対応	未使用の食器に除去食を配膳し直し、食べてもらった。				
改善・今後の対応	担任、児童は毎日確実に除去食の有無を確認するよう心掛ける。				
ワーキング委員会からのコメント	担任と児童が心がけることも必要だが、除去食が準備されていることがわかるシステム作りも検討するといひ。				

17

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	0
場所	教室	内容	調理中の間違い、配膳時の間違い、家庭から持参した代替食の提供忘れ		
発生状況	魚アレルギーの児童から、登校後に給食室にて代替食を預かり、冷蔵庫にて保管していた。給食のワゴンを出す際、預かっていた代替食を冷蔵庫から出し忘れたため、代替食がワゴンに乗っていないまま、ワゴンが教室に届いた。担任は、お皿の上に「にんじんしりしり」のみが乗っており、魚が乗っていないことを見届けて確認したが、該当の児童が代替食を食べているかどうかまでは把握してなかった。提供を忘れたことに気付いたのは、調理員が後片付けをしている際、冷蔵庫に預かっていた代替食が入っていることに気がついた。				
学校の対応	幸いにも、該当児童がアレルギーの魚を摂取しておらず、健康被害は無かった。代替食の提供忘れについて、15時30分頃、調理員から養護教諭に話があった。すぐに学校長に報告した。該当児童の家庭訪問の日であったため、15時50分頃、担任・調理員・養護教諭とともに、預かっていた代替食を持って家庭訪問し、保護者の方に提供を忘れた状況の説明と謝罪をおこなった。				
改善・今後の対応	①複数の目で誰が見てもわかるように、代替食を預かり冷蔵庫に入れた時点で、冷蔵庫に学年名前の記載されたカードを貼る。代替食を冷蔵庫から出してワゴンに乗せた時点で、学年・名前のカードを冷蔵庫から外すようにする。②ワゴンを出す時点で、代替食・除去食などに間違いがないか、最終確認をしてからワゴンを出すようにする。				
ワーキング委員会からのコメント	学校での改善点とともに、保護者からも「今日は代替食だよ」ということを児童に事前に伝えるといった本人を含めた協力も大切である。				

18

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	0
場所	食堂	内容	原材料間違い、除去食の間違い、調理中の間違い		
発生状況	本来乳アレルギーにも対応できるベーコンで発注するべきところを、誤ってハムで注文してしまい、検収時もハムとなっていたので調理員も気づかず調理してしまった。アレルギー献立表には「ベーコン」の記載となっており、除去の必要がなかったため除去指示がされておらず、配膳されてしまった。校内放送で材料が違うことに気づいた調理員が養護教諭に確認し、食べる前に止められたので、該当児童は食べなかった。				
学校の対応					
改善 ・ 今後の対応	発注書のチェック				
ワーキング委員 からのコメント	間違いに気づいた経緯が、「偶然見つけた」のか「チェックすべきところで間違いに気がついた」のかが不明である。偶然見つけたのであれば、チェック体制の見直しが必要である。				

19

状況	給食又は昼食中	学校種	特別支援学校	レベル	0
場所	食堂	内容	除去食の確認不足		
発生状況	本校では、担任がはさみを使用して適当な大きさに切っている。この日は、「モロヘイヤのレモン和え」があり、対象児童には「レモンの除去食」を提供していたが、他の児童のレモン和えをはさみで切った後に、同じはさみを使用して対象児童のレモン除去食を切ってしまった。				
学校の対応	切っている途中で気が付いたため、提供を中止した。				
改善 ・ 今後の対応	除去食の確認を徹底する。また、適当な大きさに切るときは、除去食がない日であっても、対象児童の給食を最初に行うこととした。				
ワーキング委員 からのコメント	この情報ではなんとも言えないが、レモンのアレルギーの頻度は少ない。既往の症状が接触による皮膚症状のみなのであれば、強いアレルギー症状のリスクは低い。除去食物とそのレベルについて再検討してもいいかもしれない。				

20

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	1
場所	教室	内容	その他		
発生状況	電話での連絡内容の理解に、保護者と担任に相違があり、給食を食べてしまい、その中に除去しなければならない食材(コーン)が含まれていた。				
学校の対応	教室にて様子を見る。その後保護者連絡をおこない、保護者に謝罪し理解を得た。医療機関等の移送はしていない。				
改善 ・ 今後の対応	保護者、学校とも誤解が生じないように記載方法には注意し、保護者、学校との連携を密にする。				
ワーキング委員 からのコメント	トウモロコシのアレルギーは比較的頻度は低い。今回症状が無かったのであれば、今後除去が必要なのかどうか、医療機関で再検討してもらうのも必要である。				

21

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	1
場所	教室	内容	除去食の間違い		
発生状況	「ごまマヨネーズあえ」はちくわに微量の卵が入っている。除去対応しなければならないのにしていなかった。				
学校の対応	保健室で様子を見る。授業中も静かに過ごす。家庭でも様子を見てもらったが、特に変わったことはなかった。				
改善 ・ 今後の対応	チェック体制の強化(給食センター・学校)。指示書をわかりやすくする。ミーティングでの確認の徹底。				
ワーキング委員 からのコメント	ダブルチェックの体制の見直しが必要である。また、給食の体制としては完全除去かどうかの二択ではあるが、アナフィラキシーのリスクがある児なのかどうか事前に把握しておく。				

22

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	1
場所	教室	内容	業者のミスにより他校でそばが混入していた		
発生状況	他校の学校給食で同じ材料を使っていた冷凍ラーメンにそばがはいついたと他校の栄養教諭から連絡があった。				
学校の対応	食事途中であったが、冷やし中華を残させた。その後本人に症状があるかを時間を経るなか複数の教員で確認したが、症状は出なかった。また、電話で保護者に状況を説明し、何か症状があればすぐ連絡するよう伝えた。				
改善・今後の対応	今回同様、情報を得たらすぐに適切な対応をする。				
ワーキング委員会からのコメント	不安や未摂取のためにソバを除去している児童生徒はこういったときに対応に追われるため、給食にソバは提供されない、といったことではなく本当に除去が必要な児童生徒かどうかの確認をしておくのが望ましい。				

23

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	1
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	給食配膳時、担任は来客対応のため教室にはいなかった。児童らが配膳を終え、給食を食べ始めた頃、栄養職員が巡回で該当児童の給食の確認に行った際、別の児童のごぼうサラダがないと聞いた。確認した所、該当児童はごまの入ったごぼうサラダを食べていた。発見した時点で食べるのをやめさせ、除去食を提供。担任が教室へ戻り、状況を把握し、教頭にも報告した。				
学校の対応	担当と栄養教諭、教頭で、本人の体調確認を行った。その後、担任が保護者へ状況説明。「症状が出る前に薬を飲ませるべきではないか。」と保護者に確認したが、「今は必要ない。」ということだった。放課後、担任と教頭で家庭訪問を行い、該当者の体調を確認。保護者にも詳しく報告した。				
改善・今後の対応	給食時、基本的には担任が除去食を確認するが、来客時などは、別の教師が教室にいるようにする。また、他の児童らも除去食を把握できるよう、全員が見られる場所に献立表を提示。担任が声をかけ、本人が除去食を確認するとともに、自席へ運ぶようにし、再度意識付けをする。				
ワーキング委員会からのコメント	ゴマアレルギーは、給食では除去対応となっても粒ゴマ程度は摂取可能なことが多い。一方、すりごまや練りゴマの摂取でアナフィラキシーを起こす場合もあるため、ゴマについてこれまでどの程度のゴマを食べてどのような症状が出現したのかを確認して、リスク評価をしておくといい。				

24

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	1
場所	教室	内容	担任の認識不足、給食室の確認不足等		
発生状況	午後2時頃、給食室より当該児童が対応食を取りに来ていないが、欠席なのかという確認が職員室にあった。担任に確かめたところ、当該児童は教室におり、すでにポークシチューを食べたとのことであった。(担任は、当該児童に食べられるかどうかを尋ねたところ、食べると言ったので食べさせた。)直ちに養護教諭に健康状態の確認をさせた。当該児童は、トマトがアレルギーの即時型・口腔アレルギー症候群ということであったが、全く症状はなく、いつもと変わらない状況であった。				
学校の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭と校長が当該児童の健康観察を引き続き行った。 ・校長は事故発生についての一報を教育委員会に入れた。 ・即刻、校長と担任が当該児童宅を訪問し、本事案についての説明と謝罪を行うとともに、再発防止についての改善策等を示した。 				
改善 ・ 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭が朝の打ち合わせで行っている対応食の確認を、担任から発信するようにする。 ・調理員が、対応食のある学級のワゴンに、「〇〇さん、対応食あり」のカードを乗せる。 ・喫食時刻までに対応食の引き取りがない場合、調理員は職員室に一報を入れる。 ・改めて、全職員に対して、食物アレルギーに対する共通理解を図る。 				
ワーキング委員 からのコメント	トマトの口腔アレルギー症候群は、加熱されていれば症状が無いため今回は症状が出現しなかったと考えられる。				

25

状況	給食又は昼食中	学校種	中学校	レベル	1
場所	教室	内容	除去食の間違い、配膳時の間違い		
発生状況	担任が給食を食べる前に、メニューを確認したところ、除去食(卵)の指示があったことに気付いた。該当生徒に配膳を確認したところ、高野豆腐の卵とじが配膳されて、食べていたためすぐに食事を中止させた。給食センターに確認したところ、「除去食を作る指示が出されていない。」とのこと。通常、除去食は、給食ワゴンに該当生徒の名前がはってある黒色のポットが置かれているが、この日はポット自体がワゴンに乗っていなかったため、配膳する生徒も食べられるものと判断し、該当生徒に配膳したため誤食した。				
学校の対応	直ちに食事を中断させ、養護教諭が健康状態の把握をするため、該当生徒の様子を観察した。特に異常なく、会話も出来、顔色も良く、口腔内の違和感やかゆみ、気分不良等はなかった。 保護者に連絡し、迎えに来ていただくことになったので、来校時に経緯の説明し謝罪した。病院への受診を勧めたが、保護者は必要ないと判断したため、家庭でも健康状態を見ていただくよう、お願いした。該当生徒は、午後の活動は中止し帰宅した。				
改善 ・ 今後の対応	学校は、献立表を確認していれば、除去食のポットがない段階で中止できたので、今後献立表の確認を徹底する。献立表の確認は複数の職員で徹底する。また、除去食の日にポットがあるかどうか確認する。 給食センターに対して、あらためて除去食作成の指示の徹底と、複数職員での確認作業を行うよう依頼した。				
ワーキング委員 からのコメント	高野豆腐の卵とじを誤食しているが、混入ではなく卵が明らかに見えていたと思われる。学校側の対応の見直しもちろん必要ではあるが、最終的に食べる前に本人が確認する姿勢も必要であり、自己管理できるよう医療機関と相談されたい。また、結果的に症状が無かったとのことなので、鶏卵アレルギーは耐性獲得してきている可能性もある。幼少児に鶏卵アレルギーがあると、その後耐性獲得しても味を好まなくなかなか食べられない場合もみられる。その場合は誤食によるアナフィラキシーのリスクは無いため、除去食を提供するにしてもどの程度リスクがあるのかの確認をしておくといよい。				

26

状況	給食又は昼食中	学校種	特別支援学校	レベル	1
場所	給食室	内容	除去食の間違い、調理中の間違い、配膳時の間違い		
発生状況	<p>当日の献立「すまし汁」の具として、卵を使用したはんぺんが入っていた。本来、個別対応（ペースト）の卵アレルギー対応食では、はんぺんを入れる前のすまし汁の汁のみをこして提供するはずだったが、誤ってはんぺんを入れた後の汁を配食してしまった。また、誤った配食にほかの職員も気づかなかった。</p> <p>別の児童のアレルギー対応に関連して、当日の個別対応食の汁の配膳について、栄養教諭が調理員に確認をとったところ、対象児童（卵アレルギー対応）に全体と同じものを配食してしまっていたことに気が付いた。対象児童はすでに完食していた。</p>				
学校の対応	<p>誤配食に気付いてすぐに養護教諭と担任に連絡し、保護者に確認をとった。微量であれば問題ないとのことだったので、そのまま様子を見た。医療機関への受診はしなかった。</p>				
改善 ・ 今後の対応	<p>○事前の打ち合わせで翌日の献立についてしっかり確認し、特に週始めには当日も改めて確認する。</p> <p>○調理、配膳中も職員同士で声を掛け合う。</p> <p>○温度等の記録と同様に、アレルギー対応の確認についても記入する用紙をつくる。</p> <p>○手順が複雑にならないように献立に配慮する。また、使用する食材をアレルゲン不使用のものに切り替える。</p>				
ワーキング委員 からのコメント	<p>鶏卵はこの程度まで改善していると徐々に耐性獲得していく例も多いため、成長とともに除去が解除になる可能性がある。漫然と除去が続かないよう注意する。</p>				

27

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	2
場所	教室	内容	配膳中に牛乳が手にかかった		
発生状況	<p>当該児童が、給食の配膳中に隣の子の牛乳パックを右手で持って裏の印を見ようとひっくり返したところ、牛乳パックのストロー口が破れていたため、漏れた牛乳が右手人差し指にかかった。（右手人差し指は、牛乳パックの上部にあった）</p>				
学校の対応	<p>児童は、すぐに手を洗い給食を食べた。その後、手が少しびれると訴えたため、保健室へ行き、再度手を洗い冷やした。保護者にも連絡をし、1時間ほど様子を見た。特にアレルギーの症状は現れなかったため、「そのまま症状が現れなかったら大丈夫です」といってもらったので教室に戻り授業を受けた。</p>				
改善 ・ 今後の対応	<p>万が一のことを考えて、アレルギーがある児童には、牛乳パックに触れさせないように指導した。</p>				
ワーキング委員 からのコメント	<p>アレルゲンの接触のみであれば、症状があったとしても局所の皮膚症状のみのことが多い。</p>				

28

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	2
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	ハンバーグにパン粉が含まれるため代替食を母が持参し、給食室冷蔵庫にて管理保管していた。原材料の保存食がきちんと管理されておらず、代替食と保存食を取り違えて配膳してしまった。本人分として調理室内で配膳された給食を受け取る際、本人、職員、調理員で除去食の確認を行っているが、アレルギー物質の入った給食が配膳されていることに気がつかず、喫食した。放課後までアレルギー症状を訴えることもなく帰宅。15時半頃、調理員が片付けをした際、代替食が冷蔵庫内に残っていることに気がつき、誤食が発覚した。17時頃、じんま疹、喉の違和感、息苦しさ等の症状がみられたため、薬を服用し経過観察を行った。その後症状が治まり病院受診を行うことはなかった。				
学校の対応	管理職、担任、給食担当者、調理員が家庭訪問し、事故が起こった経緯、謝罪、今後の対応を説明。 再度、事故防止のために管理職も含め今後の対応、改善点について話し合いを行う。業者を含め、管理職と家庭訪問を行い、謝罪、今後の対応を改めて説明。				
改善 ・ 今後の対応	①代替食品を受け取った時に除去食児童専用のトレイ等を用意し冷蔵庫に保管する ②代替食品を受け取った時点で受け取ったこと、代替があることが一目で分かるよう掲示する ③除去食の配膳はすべての給食準備が終了後、複数でチェックをしながら最後に配膳を行う				
ワーキング委員 からのコメント	息苦しさの症状があった、というのは非常に注意が必要である。この場合、皮膚の症状、粘膜の症状、呼吸器の症状が出現しておりアナフィラキシーと考える。アナフィラキシーは二相性の反応(一旦症状がよくなっても、その後再び悪化すること)があることがあると言われているため、薬を服用しつつ医療機関への受診を保護者に促すことが望ましい。				

29

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	2
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	給食デザート「栗ムース」(該当児童は除去対応)を誤って配られたものを食べたことで、本人が喉の腫れを訴えた。担任が給食開始前に該当児童のアレルギー食品の確認を怠ったことや該当児童自身も栗ムースが除去食となっていることを知らなかったことが原因である。				
学校の対応	保健室に行かせ、うがいをさせ、保護者に連絡を取り、許可を得て携帯していた薬を飲ませて様子を見た。その後、保護者に具合を見てもらい、症状が改善したので、教室へ戻した。				
改善 ・ 今後の対応	今回の事案を全教職員に周知し、アレルギー対応や給食指導の更なる徹底に努めるよう管理職から指導を行う。さらに、改善点として、給食ワゴンに除去対応の食品を明記した札をつける。その札の指示を担任は配膳前に必ず確認をする。 また、下記の点について、改めて担任の対応事項として全教職員で確認を行う。 ・毎朝、担任がアレルギー対応献立表をもとに該当児童のアレルギー食品の確認をする。 ・確認後、担任は該当児童に給食メニューの中で除去対応となっている食品を伝える。 ・給食配膳時に、該当児童に配膳されているメニューを確認する。また、アレルギー食品を誤って「おかわり」などで摂取しないよう目視にて確認を続ける。				
ワーキング委員 からのコメント	児童生徒本人にも、その日の給食のどのメニューが除去食が提供されることになっているかを把握するのも重要である。				

30

状況	給食又は昼食中	学校種	高等学校	レベル	2
場所	教室	内容	食物アレルギーのある卵を食べた		
発生状況	昼食に保護者が買ってきたオムライスを食べる。卵が半熟であったが、完食した。食事後、唇の腫れと、のどがイガイガしてきたので、自分で保護者に連絡を取り、アレルギーの薬を持ってきてもらうことにする。				
学校の対応	保護者に連絡したあと、本人が保健室へ来た。その時も、唇の腫れがあり、のどがイガイガするという訴えがあった。養護教諭がバイタルサインをチェックして、安静にして様子を見る。保護者がすぐに保健室へ薬を持ってきた。保健室で薬をすぐに飲み、保護者も本人と話をして状況を把握する。保護者からも、病院での減感作療法を受けてから症状も出ていないので安心してはいたが、卵の半熟料理であったことが原因なのかもしれないというお話があった。本人がすぐに症状に気がつき、保護者に連絡をすぐに取ったことが良かったことなども伝えて、本人も安心した様子であった。保護者と一緒に帰宅して、家で安静にして様子を見るということで学校を早退した。				
改善 ・ 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・これからは、学校へアレルギーの薬を持ってくるようにする。忘れることがあるといけないので、アレルギーの薬を保健室で預かる。保健部の教員には、生徒の名前、顔を確認して、薬の保管場所、服用方法の情報共有を図る。 ・3年生ということもあり、卒業後の生活のことも考えて、病院を受診し、エピペンの処方についても医師と相談してくるという保護者からの申し出があった。受診の際には、管理指導表の提出も願います。 				
ワーキング委員 からのコメント	経口免疫療法(減感作療法)を行ったお子さんは、給食が解除になっていたとしても万が一に備えて症状が誘発されたときの薬剤などは管理しておく方が望ましい。				

31

状況	給食又は昼食中	学校種	高等学校	レベル	2
場所	教室	内容	誤って購入		
発生状況	昼食時にパンを買って食べた。チキンバーガーだと思って食べたが、2口目チキンバーガーではないと思い、友人に食べてもらってエビバーガーであることを確認した。すぐに内服薬を服用。喉に違和感があり、気持ちが悪くなってきたので、保健室へ来た。				
学校の対応	喉の違和感と気持ち悪さはあるものの普通に話すことはできる。授業を受けると言うが、休養させ全身症状を観察しながら問診・バイタルチェックを行い、保護者に連絡を行ったところ、処方されている他の薬も飲ませてくださいとの指示で服用。保護者の迎えより帰宅した。				
改善 ・ 今後の対応	本人も注意はしていたが、パンのトレイに何パンであるのかの表示はあるが、個々には表示がなく見分けが付きにくいことから、業者へはわかるようにしてもらいように話す。本人には確認することや確実にわかるものしか口にしないことを話した。				
ワーキング委員 からのコメント	高校生なので、自己管理も重要である。食物アレルギーについて一般的な知識とアレルギー症状が出現したときの対応について学習するよう促す。				

32

状況	給食又は昼食中	学校種	特別支援学校	レベル	2
場所	給食室	内容	持参物にアレルギー物質が入っていた		
発生状況	給食時に、自宅より持参したベビーフードをスプーンに乗せ口に少し当てた。その後すぐに、下口唇の下に発赤と膨隆疹が発症したことを、担任が発見し、看護師、養護教諭と確認した。				
学校の対応	すぐに、他のアレルギー症状も確認とバイタル測定を行ったが、特に異常は見られなかった。保護者に連絡し、症状等を伝えたが、病院受診はせず、学校で様子を見てほしいとのことだった。様子を見ていたが、発症から10分後、上口唇の腫れが見られた。冷やしながら様子を見続け、発症から40分後、症状はなくなっていた。				
改善・今後の対応	アレルギーのある児童のため、自宅から持参したものでも、アレルギー物質について確認するように改善する。皮膚に触れただけで、症状が発症したため、給食でアレルギー物質のある食材の日は、介助に入る教職員に細心の注意を払うよう呼びかける。				
ワーキング委員からのコメント	ちょっとしたことで口周囲の発赤はみられるため、アレルギーがついたかどうかはわからないが、症状が進行しないかどうかの観察が大切である。				

33

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	3
場所	教室	内容	その他		
発生状況	給食時に親子煮を食べていて本人から口がかゆいと訴えがあった。担任はすぐに食べることをやめさせ、保健室に連れて行った。口に少し赤みがあるぐらいだった。				
学校の対応	保護者に連絡した。提出されている管理指導表には卵の記載は無し。過去に卵を除去していたが2年前に解除し現在は食べている。卵が原因とも考えられるため病院受診を勧めた。				
改善・今後の対応					
ワーキング委員からのコメント	卵は加熱によってアレルギー性がかなり異なるため、鶏卵アレルギーが寛解したといっても自宅でどの程度の卵製品を食べているのかどうかを確認する。				

34

状況	給食又は昼食中	学校種	特別支援学校	レベル	3
場所	食堂	内容	初発(既往歴なし)		
発生状況	13時頃給食開始。スープとメロン(約50g)を食べた直後、本人がのどの痛みとかゆみを訴えたため、メロンを中止しお茶を飲む。その後、牛乳とメロン以外ほとんど完食し給食終了。給食後保健室に「のどがかゆい」と訴え両鎖骨周辺を掻きながら歩いて来室。前頸部から両鎖骨あたりにかけて掻爬による発赤はあったが発疹はなし。息苦しさや狭窄音はなかった。				
学校の対応	前頸部を冷たいタオルで拭き、冷やしながら座位で休養をしていたが、数分後保健室を出て行く。15分後再度保健室を来室。再度身体の発疹を確認するがなし。保健室での休養を勧めるが拒否。本人が「体育の授業に出る」と言うので、体育は見学しできるだけ動き回らないことを約束し授業に戻る。体育の授業中倉庫のマットの上で見学していると、小さな咳を3分に1度くらいのペースでし始める。もともと喘息を持っていたため、本人が吸入を2回おこなった。そのまま様子を見ていたが、咳が大きくなってきたため担当教員が保健室へ促すが本人が拒否。教員が保健室へ養護教諭を呼びに来た。近くに寄ることを本人が拒否したため、遠くから見守っていると呼吸が苦しそうになってきた様子が見られたのと、パニック症状が強くなってきたため管理職と相談し救急車を要請。担架で保健室へ運ぶ。保健室来室時の脈拍は80回/分、SpO ₂ 90%。救急要請約10分後救急車到着。その時には脈拍56回/分、SpO ₂ 94%、口腔内発疹なし。救急隊員の接触も拒否したため、そのまま救急搬送となる。				
改善 ・ 今後の対応	喘息を持っていることは入学時に聞いていたが、保護者からは「今はそんなに症状がでない」とのことで管理表を提出してくれなかったが、今回のことを受けて『喘息』の管理表の提出および主治医への「食物アレルギー」の相談をお願いした。				
ワーキング委員 からのコメント	本人に年齢相応の疾患認識が得られていないが、アレルギーに関する知識だけの問題なのかどうか、知的面、発達面からの評価も必要かもしれない。 経過からは喘息の管理も不十分である可能性もあるため、食物アレルギーの合併も考えられることから一度医療機関で現在の重症度評価をされることが望まれる。				

35

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	4
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	台風接近に伴い、給食が簡易給食に変更になり、カレースパゲティーを提供することとなった。調理室では本児のみ米粉のスパゲティーを提供するよう準備していたが、給食担当はメニュー自体が米粉のスパゲティーを使用したものとなっていて、全校に提供するものであると思い、教室で通常通り配膳し提供してしまった。				
学校の対応	食べ始めてから約5分後に本児の給食担当職員が誤食に気づいた。養護教諭と担当職員が本児を保健室へ連れていき、ソファーベッドに横にならせて体調や症状を観察し、すぐに保護者に連絡をした。当初は目立った身体症状は見られなかったが、少ししてから体のだるさと息苦しさを訴えたため、エピペンを使用した。同時に救急車を要請し、かかりつけ医に移送した。				
改善 ・ 今後の対応	除去食の有無にかかわらず、毎朝調理室からインターホンで職員室に連絡し、除去食対応している全児童について確認すると共に、本児の給食担当職員は調理室に行き確認する。除去食のある日はワゴンのお盆の一番上に「除去あり」と書いたお盆を置く。教室での配膳時に担任と本児の給食担当職員が献立表でチェックをする。個別対応マニュアルは誰が見ても対応できるように改善する。今回の事例を全職員で共有し、全員が意識を高く持ち注意深く給食指導にあたるようにする。				
ワーキング委員 からのコメント	「いつもと違う」体制のときに事故が起こりやすい。非常事態には、食物アレルギーの取り組みに不慣れな者が対応することもあり得るため、非常食に「食物アレルギー児は除去食がある」と目にとまるように書き込んだり、食物アレルギー児には5大アレルゲン除去、など幅広く対応しやすい除去食をわかりやすく配置したりといった、誰でもあってもミスが起こりにくい体制の見直しが必要。				

36

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	4
場所	教室	内容	エビアレルギーのため、除去したものを食べた が、その他のものにアレルギー反応をした疑い がある。		
発生状況	甲殻類のアレルギーがあり、エビ除去のかきあげを食べた。しかし、豚汁を食べた後、口の周りがかゆいと担任に訴えた。担任が確認したところ、発疹等はできていなかったが、食べるのを止めるよう指示した。その後、自分の食器を片付けるなどしていたが、「かゆみが治まらない」と、保健室に来たので養護が保冷剤を渡した。その後もかゆみは治まらず、喉の異変を感じ始めた。授業にも参加していたが、次第に腹痛、気分不良を訴えた。かかりつけ医の指示に従い処方された薬を飲んだが、手の震えの症状が出始めたため、救急搬送をした。				
学校の対応	最初は唇のかゆみだけであり、保冷剤で冷やしていた。その後少し息苦しくなり、喉がヒリヒリすると訴えてきたため、かかりつけ医から処方されている薬の服用も考えたが、以前同じような状況で電話で確認するとまだ飲ませる必要はないと言われたため様子を見ていた。その後5時間目の授業に出たが途中で職員室に来て養護教諭が対応し、先ほどより苦しい、腹痛、気分不良と訴えた。まず保護者に連絡したが、保護者に繋がらなかったため、次にかかりつけ医に電話で確認すると、薬の服用を指示されたため当該児童のランドセルに常備されている薬を飲ませた。直後に手が震え始め、管理職と養護教諭が救急要請が必要だとの判断が一致したため、教頭が救急連絡をした。病院で症状が落ち着き、医師から帰宅も了承されたが、保護者が心配で入院を望み大事をとって入院した。				
改善 ・ 今後の対応	昨年甲殻類アレルギーと診断され、除去食対応を行っていた。今回のかきあげにエビを使うため、除去食で対応していた。エビ入りのかきあげは一切口に入れておらず、触ってもいない。救急搬送され、病院で治療を受けたが、原因は不明ということである。それで搬送先の病院から、かかりつけ医及びアレルギー専門の病院受診を勧められた。それを受けて保護者は再検査の予定である。今後の対応は、受診後の医師の指示に従っていく。また、結果が出るまでは、献立をみながらおかずの除去及び持参で対応していく。				
ワーキング委員 からのコメント	症状が出現したときに、保護者に症状の重症度が上手く伝わらないときもあるため、症状チェック表などを用いて、この症状が一つでも当てはまれば服用する、などといった話し合いを事前に話し合っておくといふ。				

37

状況	給食又は昼食中	学校種	小学校	レベル	4
場所	教室	内容	初発(既往歴なし)		
発生状況	給食喫食中、担任に口の痛みを訴えたため、担任と共に保健室へ。保健室で患部を冷やすと症状が改善し、自ら3階の教室へ戻った。教室に戻りしばらくすると気持ちが悪いと泣き出したため、その場に寝かせ応援を呼んだ。応援到着後、経口薬の服用・救急車の要請・保護者への連絡・エピペンの使用をほぼ同時に行い、救急車の到着を待った。				
学校の対応	12:35 給食喫食開始 → 12:50 担任に口の痛みを訴え保健室へ 患部を冷やす → 12:55 教室へ戻る → 12:56 気分不良を訴える、その場に寝かせ応援を呼ぶ → 13:01 経口薬を服用させる → 13:02 救急車を要請、保護者に連絡 → 13:03 エピペン使用 → 13:15 救急車が学校に到着 → 13:34 病院に到着				
改善 ・ 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 除去対象の食品を食べていない場合でも、また軽い症状あっても、アレルギー反応と思われる症状が出ている時は、教室に返さず保健室で安静にさせ、しばらく様子を見るようにする。 また、そのような症状が軽い場合であっても早い段階で保護者に連絡をし、指示を仰ぐようにする。今回のように保護者と連絡がつきにくい場合の対応についても、事前に話し合いをし保護者と確認しておく。 病院で原因を調査してもらい、今後の対応について再度話し合う。 				
ワーキング委員 からのコメント	アレルギー症状が出現したときは、症状チェックシートに基づいて対応していく、といったことを話し合っておくといふ。 特に、この児童の場合、エピペンを持っているようなお子さんであるため軽い症状と思われるも誤食した食物やその量が不明であるため、その後症状が悪化する可能性を認識しておくことが必要である。				

38

状況	給食又は昼食中	学校種	中学校	レベル	4
場所	教室	内容	初発(既往歴なし)		
発生状況	給食中に、本生徒が「えびとしらすのかき揚げ」を半分食べた頃、口腔内のかゆみを感じ、担任に申し出た。その後、食べるのをやめて、職員室に滞在していた養護教諭のもとへ来た。本生徒によると、以前に2回生のエビで口腔内のかゆみと嘔吐の症状が出たことがあり、加熱されたエビは自宅であべており、症状が出たことはなかった。				
学校の対応	保健室にて、口腔内のうがいをさせ、安静にさせたが、口腔内のかゆみは継続し、一度食べた分を嘔吐した。SpO2値・脈拍等、バイタルを確認しつつ、うがいをさせながら様子を見た。口腔内のかゆみが継続したため、保護者に迎えに来てもらい、その後病院を受診してもらった。				
改善 ・ 今後の対応	加熱処理の有無など調理方法に関わらず、アレルギー症状の出た食材については「保健調査票」に書いてもらうよう保護者に呼びかける。ただし、アレルギー症状の出るおそれがある食材については保護者より申し出いただくよう全市内で啓発していく必要があると考える。				
ワーキング委員 からのコメント	エビなどの甲殻類は、食物依存性運動誘発アナフィラキシーの原因としても頻度が高い食物であるため普段食べていて何も症状が無いものであっても、運動以外でも何か引き金があるとアナフィラキシーを起こすことがある。 また、保健調査票だけではなく、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」への記入を医療機関に依頼する。				

39

状況	給食又は昼食中	学校種	中学校	レベル	4
場所	教室	内容	配膳時の間違い		
発生状況	朝、担任と生徒が当日の除去内容を確認。この日の除去内容は、除去食(スパゲティミートソース・粉チーズ除去)と食べない(小型コッペパン、スパニッシュオムレツ)の3品があった。給食時間に、除去食を自分で配膳室へ取りに行き、自分の机に置いた(その時、除去食の献立表も生徒の机上においてあったが、小学校時はスパゲティミートソースは除去がなかったと思っていたため、この除去食をオムレツの除去食と思い込んでいた)。その後、教室にて残りのおかずなどを取った。その際に、誤って除去食用のピンクの皿に入っていた除去食でないスパゲティミートソースも受け取った。 13:00頃から喫食開始。除去食ではないミートソースを半分喫食した時点で傍らに置いてあった除去食の食缶の蓋を開け、中身がスパゲティだったので、誤食に気づいた。				
学校の対応	13:10に副担任と保健室に来室。誤食の状況を確認した後、持っていたステロイド3錠を自分で服用した。(保護者連絡)ベッドで横になりバイタルを測定するとともに、管理職と相談し救急車を要請する。同時に、エピペンをすぐに打てるように準備をした。かかりつけ医へ連絡を入れるが、つながらなかった。救急隊が到着し、保護者の希望もありエピペンを救急隊員が打った。その後、病院へ搬送した。				
改善 ・ 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 保護者とも相談し、喫食する前に、必ず除去食の食缶を開けて確認し、除去食用のピンクのお皿に移してから食べるようにした。 除去食用のピンクのお皿とお盆を該当生徒の席に、予め空の状態でおくよう、校内で統一する。 今までは除去食を取りに行き、教室へもってきてすぐに、献立メニュー(除去食、食べない対応の記入された一覧表)と除去食を、担任または昼食指導者と共に内容を確認する手続きを取っていた。今回のことを受けて、喫食する直前に担任または昼食指導者とメニューを最終確認するように変更する。 				
ワーキング委員 からのコメント	実際にどのような症状が出現したのかが明確でないためなんとも言えないが、内服したものがステロイド剤のみだとしたら、効果が出現するのに時間がかかるため、抗ヒスタミン薬の内服も必要だと考える。 今後の情報共有のためには、症状チェックシートに記載されている各症状を参考に、どのような症状があったためにエピペンを使用したかを明確にしておくといい。				